

第2次札幌市食育推進計画(案)

概要版

計画期間：平成25年度～29年度

食育とは…「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」(食育基本法前文)こととされています。

第1章

計画の策定にあたって

本編 P1

1 計画策定の背景

札幌市では、食育基本法に基づき策定した食育推進基本計画により、平成19年度に札幌市食育推進会議を設置し、平成20年9月に、札幌市食育推進計画(以下「前計画」という。)を策定しました。

前計画は、平成24年度までを計画期間とし、「食を大切に作る心を育みます」を基本理念として、「健康で活力ある人づくり・市民が暮らしやすい環境づくり・市民みんなで作る食文化」を基本目標に掲げ、市民、関係団体、関係機関、行政が連携して、食育に関する普及啓発を行ってきました。また、食育推進ネットワーク会議の設置や、食育活動を支援する食育サポーター制度などにより、食育を着実に推進してきました。

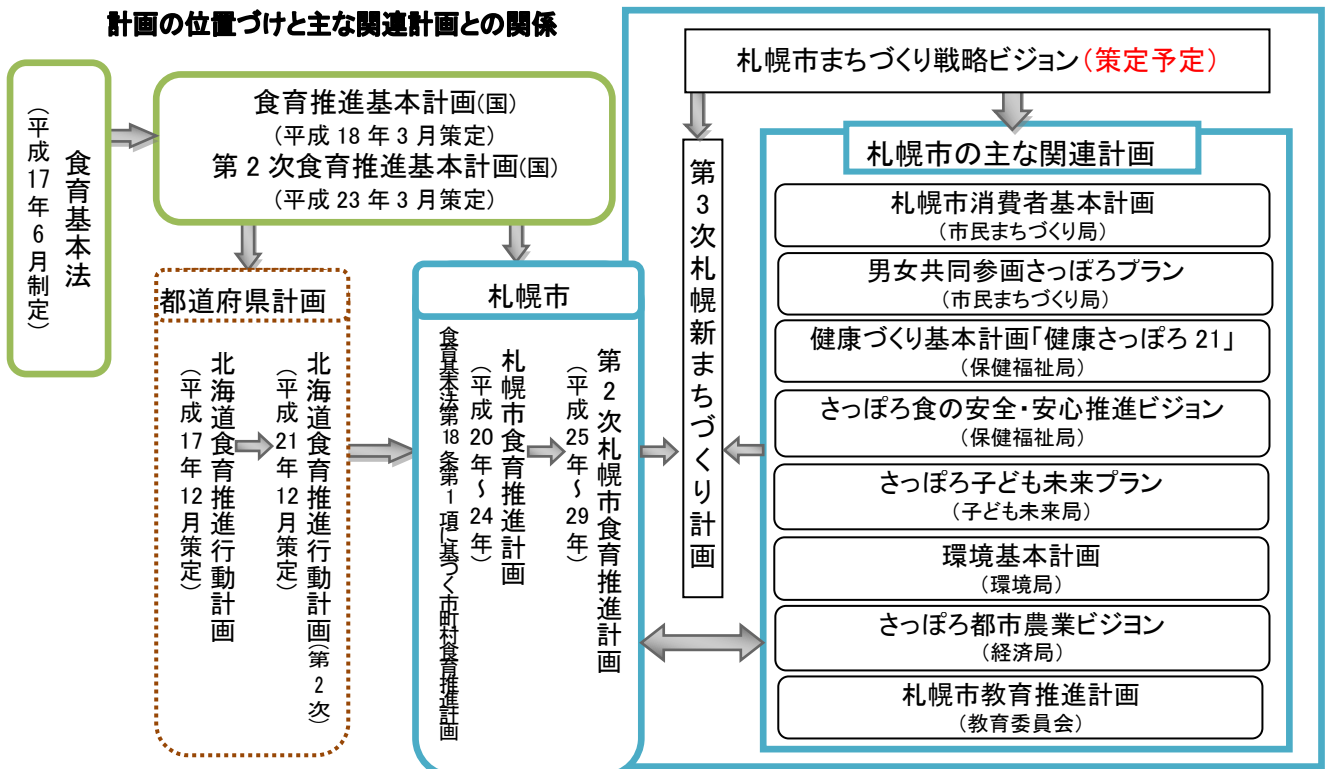
しかし、依然として食を取り巻く様々な問題があり、引き続き、市全体での取組を進める必要があります。そのため、前計画を基盤にしつつ、課題解決に向けて取組を重点化し、関係団体・機関等による更なる充実を図り、事業効果を高めていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、前計画の基本理念等を踏襲し、今後の本市の食育に関する取組を総合かつ計画的に進めるために、第2次札幌市食育推進計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、食育に関する基本的な事項について定めるものであり、本市の各個別の計画との整合性を保ちます。

計画の位置づけと主な関連計画との関係



1 前計画の概要

本書をご覧ください。

2 これまでの取組

- 札幌市では、食育推進計画の推進のため策定した札幌市食育推進計画アクションプラン(行動計画)に基づき、事業目標を設定し、平成23年度125の事業を行いました。
これらの事業は、毎年札幌市食育推進会議において取組状況を報告し、進捗状況を評価してきましたが、平成24年6月時点における達成状況は、約8割でした。
- 食育ネットワーク会議の設置やイベントの開催、食育特別大使の任命等、様々な機関・団体・企業等との連携のもとで多方面にわたって食育が取り組まれたことにより、市民の食育の認知度が高まり、食育学生ボランティアの育成、食育サポーター制度等、食育推進体制の基盤の構築が進みました。

3 指標の達成状況

食育を市民運動として推進するため、札幌市食育推進計画では指標を設定し、その達成を目指しながら食育の推進を図ってきました。

○食育に関する意識について

食育の認知度は高まっていますが、食育への関心度の増加は見られませんでした。

食育への関心が、適正な食生活の実践へと結びつくことから、引き続き食育の普及・啓発を行っていく必要があると考えます。

○朝食の欠食について

朝食の欠食は、20歳代男性の欠食が増加しています。朝食欠食の理由は、「食欲がわからない」「時間がない」「朝食を食べるより寝ていたい」が多く、生活リズムが夜型になっていることがうかがえます。また、朝食欠食の時期は20歳代からが多くなっています。

「早寝・早起き・朝ごはん」推進運動等、規則正しい食生活の啓発に取り組んできましたが、今後も、保育所、幼稚園、学校および保健センター等での取り組みに加え、更に若い世代への欠食の対応方法を検討していく必要があると考えます。

○適正な食生活の実践について

健全な食生活の実践に向けて、「札幌市食生活指針」や「食事バランスガイド」等により普及・啓発してきましたが、「食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人」は減少しています。適正な食生活を実践するためには、毎日の食生活で実践できる取組が必要です。

また、野菜の摂取量については「野菜摂取強化月間」や「野菜の日」に関係機関と連携し、普及・啓発を行い、摂取量は増加してきています。今後も、引き続き取組を進めます。

牛乳・乳製品の摂取量は減少しており、適正量摂取の取組も強化していく必要があります。

○食育の推進に関わるボランティア数について

食育の推進に関わるボランティアの数は、食生活改善推進員の高齢化等により、年々減少傾向にあります。計画策定当初2団体だったボランティアは、現在、7団体と増えており、ボランティアの年代や活動の幅は広がっています。

食育を広げ、市民運動としていくためには、食育推進のための人材の育成・確保と、その連携が必要不可欠であり、今後も、食に関するボランティアを育成し、その活動を支援します。

4 札幌市の食育の現状と課題

1. 食育への関心

食育への関心の増加は見られず、特に、10～20歳代や男性に食育の関心のある人が少ない状況です。食育の関心が高いほど、適正な食生活の実践者が増えることから、若い世代への働きかけが必要です。

2. 食育の実践

食育を実践している人は4割と増加傾向にあります。

実践していない理由は「他のこと(仕事や趣味など)が忙しいから」や「食費を安くすることの方が重要だから」が多くなっており、健康な生活を送るため食育の実践者を増やす働きかけが必要です。

3. 朝食の欠食率

朝食欠食率は、20歳代男性が増加しています。朝食の欠食は、食習慣の乱れや肥満などの生活習慣病の増加にもつながることから、朝食の大切さの周知が必要です。

4. 食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人

食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人は、平成21年度より減少しています。知識の普及だけでなく、毎日の食生活で実践できる取組が必要です。

5. メタボリックシンドロームの認知度

メタボリックシンドロームの認知度は増加しましたが、食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人は市民の半数に満たない状況です。メタボリックシンドロームの予防の実践に向けた支援が必要です。

6. 肥満(BMI25.0以上)、低体重(BMI18.5未満)の状況

男性の40歳以降、女性の50歳以降で肥満の人が多く、女性の20歳代で低体重(やせ)が多くなっています。栄養の偏りや食習慣の乱れに起因する肥満や過度な痩身などの問題があります。子どものころからの食習慣が大切であり、あらゆる世代で正しい食生活の実践に取り組むことが必要です。

7. 野菜、牛乳・乳製品の摂取量

生活習慣病や骨粗しょう症の予防に必要な栄養素を多く含む野菜、牛乳・乳製品の摂取量は、目標量を下回っています。それらの適正な摂取をはじめ、栄養バランスのとれた食生活を送れるよう支援が必要です。

8. 食事は誰ととっているか

小学生の孤食が増加傾向にあります。子どものうちに健全な食生活を確立することは、成長段階にある子どもが、必要な栄養を摂取し、健やかな体を作り、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。日常生活の基盤である家庭や学校において、家族や仲間と食をともにし、心を通わせ、絆を深める場を通じた、子どもへの食育の取組が必要です。

9. 家庭ごみの量

生ごみ量は減少傾向にあるが、さらに環境に配慮した食生活の周知が必要です。

10. 市民の農業体験参加者数

市民の農業体験参加者数は増加は見られませんが、市民農園面積の拡大や元気ファームの開設など農とのふれあいを楽しむ機会は増えています。農業生産物を知る体験活動は、食への理解も深まり、意欲的に食育を推進できることから、さらなる農業体験の取組の拡大が必要です。

11. 食料自給率と地元生産物の利用状況

地元の生産物の利用は、学校給食をはじめとして拡大してきてはいますが、今後も、地元の生産物への理解や、環境に配慮した食生活である「地産地消」の取組が必要です。

12. 食育ボランティア数

ボランティア団体数は増加したものの、ボランティア数は増加していません。市民の活動を支えるため、ボランティアの育成を強化し、活動の支援・促進が必要です。

また、地域における食育の推進のため、関係機関・団体などが連携・協力して一体的な食育運動を展開する食育ネットワークの拡充が必要です。

I 基本理念

「食」を大切にすることを育みます

札幌市は、次の世代を担う子ども達が「食」への感謝の心を持ち、健やかで豊かな食生活を送れるように、家庭、地域などで食育を進めていきます。

また、食べることは生きることであり、人と人、人と環境との共生(共に生きる)の視点を持ち、子どもから高齢者まで「食」を大切にすることを育みます。

II 基本目標

1 健康で活力ある人づくり

- (1) 市民一人ひとりが、食事と健康に関する正しい知識を身につけることができるように、子どもの頃からの食育を進めます。
- (2) 楽しみながら食事することを提案します。
- (3) 「食」への感謝の心を育みます。

2 市民が暮らしやすい環境づくり

- (1) ごみを少なくするなど、環境に配慮した食生活を進めます。
- (2) 食品の安全性などに関する情報を提供するとともに、生産者と消費者が顔の見える関係を築くなど、相互の理解を深めます。
- (3) 体験を通じた「農」とのふれあいを進めます。

3 市民みんなでつくる食文化

- (1) 郷土料理の継承や食事マナーなどを次世代へ伝えます。
- (2) 北海道の食材を積極的に取り入れた食生活を進めます。
- (3) 地域で食育を進めるために、人材の養成や情報の集約を行なうなど、食育を進める市民の活動を支援します。

I 施策の体系

基本目標 1 健康で活力ある人づくり

重点取組

- (1)食育への関心を高め、健康な食習慣の確立
- (2)楽しく食べる食事の提案
- (3)「食」への感謝の心の育成

主な施策

- ①規則正しい食習慣の習得
- ②栄養バランスのとれた食事の普及啓発・実践
- ③ライフステージに応じた食育の推進
- ①楽しく食卓を囲む機会の拡大
- ②「食」を楽しむ環境づくり
- ①「食」の大切さを伝える環境づくり

基本目標 2 市民が暮らしやすい環境づくり

重点取組

- (1)環境に配慮した食生活の推進
- (2)「食」の安全・安心の確保
- (3)農業を身近に感じる都市環境の実現

主な施策

- ①環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践
- ①「食」の安全に関する知識の習得
- ②事業者による自主的な取組の促進
- ③市民・事業者との連携・協働による取組の促進
- ①「農」とのふれあい促進
- ②札幌の農業や農産物に関する理解の促進

基本目標 3 市民みんなで作る食文化

重点取組

- (1)食文化の継承と情報の発信
- (2)「地産地消」の推進
- (3)地域における食育の推進

主な施策

- ①さっぽろ食スタイルの普及・発展
- ②情報発信と食環境整備
- ①消費者と生産者の相互理解促進
- ②地元の生産物の利用及び提供の拡大
- ①食育推進体制の整備
- ②市民運動としての食育の推進
- ③ボランティアの育成・支援

Ⅱ 施策の展開

推進にあたっての指標

指標名	現状値	目標値	目標値参考
1. 食育に関心のある人	67.3% *1	90%以上	第2次食育基本計画(国) 90%以上
2. 毎日朝食をとる子ども (小学5年生)	84.6% *2	100%	第2次食育基本計画(国) 100%以上
3. 毎日朝食をとる人 20歳代男性	39.5% *1	70%以上	健康づくり基本計画「健康さ っぽろ21」
4. 毎日朝食をとる人 20歳代女性	69.0% *1	70%以上	
5. 毎日朝食をとる人 30歳代男性	68.3% *1	70%以上	
6. 食事バランスガイドなどを参考に 食生活を送っている人	45.4% *1	60%以上	第2次食育基本計画(国) 60%以上
7. 食べる量を気をつけている人の 割合	56.9% *1	70%以上	—
8. よく噛んで味わって食べるなどの 食べ方に関心のある人	—	80%以上	第2次食育基本計画(国) 80%以上
9. 1日野菜摂取量	279g *3	300g以上	健康づくり基本計画「健康さ っぽろ21」成人 350g以上
10. 1日牛乳・乳製品摂取量	122g *3	150g以上	健康づくり基本計画「健康さ っぽろ21」成人 150g以上
11. 誰かと一緒に食事をする子ども (小学5年生)	79.7% *2	90%以上	—
12. 1人1日当たりの家庭からの廃棄 ごみ量	412g *4	400g以下	スリムシティさっぽろ計画
13. 市民の農業体験参加者数	8万2千人 *5	10万人	さっぽろ都市農業ビジョン
14. 札幌産や北海道産の食品を利用 している人の割合	76.7% *3	90%以上	—
15. 食育ボランティア数	2,097人 *6	2,750人	第2次食育基本計画(国)

現状値の調査名

- ※1 平成24年健康づくりに関する市民意識調査(保健福祉局)
- ※2 平成23年度札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査(教育委員会)
- ※3 平成23年札幌市健康・栄養調査(保健福祉局)
- ※4 平成23年度組成調査(環境局)
- ※5 平成23年度農業体験参加者数(市民農園や体験農園の利用者数、サッポロさとらんど農業体験者数、さっぽろ農学校受講者数など。)(経済局)
- ※6 食育ボランティア数(ボランティア団体・会員数)(平成23年度末)
(保健福祉局) ①札幌市食生活改善推進員協議会(1606人)
②札幌市食育学生ボランティア(152人) ③札幌市食育ボランティア(260)
④さっぽろ食の安全・安心モニター(29人)
(経済局) ⑤NPO法人さっぽろ農学校倶楽部(31人) ⑥札幌市農体験リーダー(42人)
⑦砥山農業小学校ボランティア(7人)

基本目標 1 健康で活力ある人づくり

重点取組 1-(1) 食育への関心を高め、健康な食習慣の確立

- 早寝・早起きをして、朝ごはんをしっかり食べるなど、子どものころから基本的な生活習慣を身につけ、栄養をバランス良くとれる食生活を実践することが大切です。
- 生涯にわたって健やかな生活を送るために、ライフステージ*に応じた、一人ひとりにとって望ましい食生活を理解し、食に関する正しい知識を選択し、実践できる力を身につけます。

主な施策 1-(1)-① 規則正しい食習慣の習得

取組	事業内容(担当部)
◇「早寝早起き朝ごはん」など基本的な生活習慣を身につけ、三食をきちんと食べる食習慣の定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○保健センターでは、乳幼児健診や離乳期講習会などの機会に、保護者に対して子どものころからの望ましい食習慣の形成のための支援を行います。また、地域での健康教育事業を通じて食育を行います。(保健福祉局・区) ○学校では、教科・特別活動などにおける「食」に関する指導の充実を図り望ましい食習慣の形成に努めます。給食だよりや給食試食会、さらにPTAと連携して保護者への啓発を図ります。児童・生徒の「食」に関わる実態などの調査を行い、家庭へ情報を発信していきます。(教育委員会) ○保育所等では、「保育所保育指針」及び「保育所における食育に関する指針」等を活用し、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を進めます。(子ども未来局) ○保健所では、地域や職場における健康相談などの機会を利用し、望ましい食習慣の形成のための普及・啓発を図ります。(保健福祉局)

主な施策 1-(1)-② 栄養バランスのとれた食事の普及啓発・実践

取組	事業内容(担当部)
◇ご飯を主食として、野菜や肉、魚、海藻など多彩な副食をバランスよくとれる「日本型食生活」の実践を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎保健センターでは、「食育ガイド」や「食事バランスガイド」、「札幌市食生活指針」などを活用し、地域での健康教育事業を通じ個々に適した食生活を送れるようバランスのとれた食事の普及・啓発を行います。(保健福祉局・区) ○保育所等では、乳幼児期は望ましい発育・発達や食習慣の基礎が形成される大切な時期であることから、栄養バランスがとれた「たのしい給食」を提供します。(子ども未来局) ○幼稚園では、「幼稚園教育要領」に基づき、幼稚園教員対象の食育に関する研修を通して教員の資質の向上を図り、家庭と連携した食育を推進します。(教育委員会) ○野菜摂取の関心を高めるため、野菜摂取強化月間や野菜の日に啓発ポスターの掲示やレシピ集の配布等を行います。(保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会) ○牛乳・乳製品に関するパネル展示や料理レシピ等を配布し啓発します。(保健福祉局・区)
◇野菜、牛乳・乳製品を適正な摂取量にするための取組をします。	

◎印は拡充事業

主な施策 1-(1)-③

ライフステージに応じた食育の推進

取組	事業内容(担当部)
<p>◇健全な食生活の確立のため、乳幼児とその保護者を対象とした食育を強化します。</p> <p>◇子育て世代のための食生活情報を発信します。</p> <p>◇小・中・高校生から 20 歳代にかけての食生活の支援を強化します。</p> <p>◇生活習慣病、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防のため適切な食生活の定着を促進します。</p> <p>◇高齢者のための望ましい食生活について、正しい知識の普及・啓発を進めます。</p> <p>◇歯と口の健康づくりを推進し、ライフステージに応じた「食べ方」を支援します。</p>	<p>○乳幼児期は心身の発育・発達が著しい時期であることを踏まえ、摂食・嚥下機能、味覚の発達、食行動等の発育・発達、食物アレルギーなどを配慮した、離乳食や食物アレルギー食の提供など、一人ひとりの発育・発達に応じた「たのしい給食」を提供します。 (子ども未来局)</p> <p>○小中高校や大学等関係機関と連携し、若い世代へ健康づくりについて積極的に啓発します。 (保健福祉局)</p> <p>○生活習慣病やメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)について正しく理解し、適切な食生活を送れるよう健康教室を開催するなど、支援します。 (保健福祉局・区)</p> <p>○保健センターでは、「高齢者のための食生活指針*」などを活用し、高齢者が適切な食生活を送れるよう支援します。 (保健福祉局・区)</p> <p>○乳幼児では、健診や虫歯予防教室などの機会に、歯・口の機能の発達やよく噛み・よく味わう習慣について啓発を行います。 (保健福祉局・区)</p> <p>○高齢期では、食べる機能の維持・向上や誤嚥・窒息の防止に配慮した「食べ方」を支援します。 (保健福祉局)</p>

基本目標 1 健康で活力ある人づくり

重点取組 1-(2) 楽しく食べる食事の提案

- 家族や友人などと楽しく食卓を囲むことで、食事が楽しいものであると実感し、子ども達の豊かな感性を育みます。また、食を通じたコミュニケーションにより、人と人が信頼関係を築くと共に、食に関する感謝の気持ちや、知識を身につけることにつながります。
- 食に関する楽しい体験の機会の拡大を図ります。

主な施策 1-(2)-① 楽しく食卓を囲む機会の拡大

取組	事業内容(担当部)
<p>◇家族や仲間などと一緒に食べる楽しさを広めます。</p> <p>◇家庭において食卓を通じた子どもへの食育を推進します。</p> <p>◇みんなで食卓を囲むことにより、食事のマナーを身につけ、食に関する感謝の心を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、幼稚園、学校などの給食だよりや家庭教育学級*などを活用し、家族や友人と一緒に楽しく食事をする大切さを普及・啓発します。(保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会) ○保育所等では、食事の場が人間的な信頼関係の基礎をつくる大切な場であることを重視し、給食の時間を通じて、食事の準備や先生や友だちと一緒に楽しく食べることができる環境づくりや好ましい食事のマナーなどを食育計画に位置づけ、食育の充実を図ります。(子ども未来局) ○幼稚園では、「幼稚園教育要領」に基づき、先生や友達と楽しく食べることを通して、進んで食べようとする気持ちを育てていきます。(教育委員会) ○学校では、給食の時間に友達と楽しく会食し、正しいマナーを身につけられるよう食指導の充実を図ります。(教育委員会) ○食卓を通じて食事のマナーを身につけ、自然の恵みや食に係わる人々へ感謝の心を育成します。(保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会)

1-(2)-② 「食」を楽しむ環境づくり

取組	事業内容(担当部)
<p>◇「食」に関する様々な体験の機会を増やし、正しい知識と望ましい食習慣について情報を発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家族や仲間が協力して食事づくりに取り組みやすくするために家庭料理レシピ集などを配布します。(保健福祉局・区) ○農業体験や料理教室などを通して、収穫の喜びや食事の楽しさを共感できるよう体験型学習の充実を図ります。(経済局・教育委員会) ○男女共同参画センター・保健センターで実施している「男の料理教室」や保健センターで実施している「両親教室*」などにより、男女が共に協力して食事づくりやあと片付けなどを行うよう啓発します。(市民まちづくり局・保健福祉局・区) ○高齢者の閉じこもりや低栄養を防ぐために、「食」に関する講習会などを通して高齢者の食支援を進めます。(保健福祉局・区) ○食生活改善推進員などボランティアによる「親子料理教室」の開催などを通じて、料理をすることの楽しさや家庭において望ましい食事のとり方について普及・啓発を図ります。(保健福祉局・区) ○幼稚園、保育所等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなどを体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図ります。(子ども未来局・教育委員会)

基本目標 1 健康で活力ある人づくり

重点取組 1-(3) 「食」への感謝の心の育成

□「食」という行為は、命を受け継ぐことです。また、限られた国土や水資源など、自然の恩恵の上に貴重な食料の生産が成り立っています。

生産者から加工・流通など多くの人たちの苦労や努力に支えられていることを学び、「食」の大切さを理解し、感謝の心を育みます。

主な施策 1-(3)-① 「食」の大切さを伝える環境づくり

取組	事業内容(担当部)
<p>◇「食」の大切さを理解し、感謝の心を育成します。</p> <p>◇食材の生産から食卓までの流通を知り、食べ物に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にすることを育成します。</p>	<p>○保育所、幼稚園、学校、子育て支援施設等や、地域における行事・催しなど、様々な機会を利用して、親や子どもたちに「食」の大切さを伝えます。(保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会)</p> <p>○食生活改善推進員協議会などのボランティア団体の地域活動を通して、「食」の大切さを普及します。(保健福祉局・区)</p> <p>○中央卸売市場見学者の受け入れを行ない、食材の流通等について周知します。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。(経済局)</p>

基本目標 2 市民が暮らしやすい環境づくり

重点取組 2-(1) 環境に配慮した食生活の推進

□食品廃棄物の発生抑制等の取組を通じて、環境を守る意識を育てます。

主な施策 2-(1)-① 環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践

取組	事業内容(担当部)
<p>◇環境を考えた食生活を実践するため、ごみの減量やリサイクルを推進します。</p> <p>◇エコクッキングなど環境にやさしい食生活を推進します。</p>	<p>○さまざまな機会において、ごみの発生・排出抑制や再利用、リサイクル(4R)に関する情報を発信します。(環境局)</p> <p>○容器包装の廃棄物を減らすために、製造・販売事業者や市民に対する普及啓発を推進します。(環境局)</p> <p>○保育所等では、太陽エネルギーの利用、生ごみの堆肥化、ごみの分別、リサイクル、エコクッキング*等、情報発信や、環境を考えた食生活の取組を啓発します。(子ども未来局)</p> <p>□市民による生ごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成やセミナーなどの実施により、生ごみ堆肥化を推進します。(環境局)</p> <p>○「さっぽろ学校給食フードリサイクル」などにより、学校で資源の有効活用について学ぶ機会を増やします。(教育委員会)</p> <p>○保健センターなどで「エコクッキング」情報を発信し、食材を無駄にしない料理の普及など、ごみを減らす取組を進めます。(保健福祉局・区)</p>

□印は「第3次札幌新まちづくり事業」

基本目標 2 市民が暮らしやすい環境づくり

重点取組 2-(2) 「食」の安全・安心の確保

- 市民が自らの判断で「食」を正しく選択し、安心して健全な食生活を実践できるよう、「食」の安全に関する知識の習得を促進します。
- 事業者が、自主的に的確な衛生管理を行う取組の普及を図り、安全な食品を提供するよう支援します。
- 消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などで、「食」の安全について関係者間で意見交換を行い相互理解を深めます。

主な施策2-(2)-① 「食」の安全に関する知識の習得

取組	事業内容(担当部)
◇「食」の安全に関する正しい知識・理解を促進するため情報提供を行います。	○ホームページや食品衛生情報誌「キッチンメール」などの媒体を活用し、「食」の安全に関する情報を市民に広く知らせます。 (保健福祉局)
◇子どもへの「食」の安全について正しい知識の普及・啓発を進めます。	○「食」の安全について市民の関心や理解を深めるために、各種講習会や催しを行います。(市民まちづくり局・保健福祉局) ○中央卸売市場見学者の受け入れを行ない、「食」の安全に関する情報提供を行います。また、市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを周知するための消費拡大フェアを開催します。(経済局) □子ども向けの体験型事業を行います。(保健福祉局) ○学校では、給食の時間などを通して食品の衛生的な取扱いについて学習します。(教育委員会) ○子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導を行い、食中毒や感染症予防、食事のマナー(手あらい・うがい等)について楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図ります。 (子ども未来局)

□印は「第3次札幌新まちづくり事業」

主な施策2-(2)-② 事業者による自主的な取組の促進

取組	事業内容(担当部)
◇食品関連事業者による適正な衛生管理や食品表示を推進します。	○食品関連事業者による衛生管理や食品表示が適正に行われるよう立入検査や講習会などを行います。(保健福祉局)
◇食品関連事業者の衛生レベルの向上を図ります。	○「HACCP*」の考え方を取り入れた衛生管理の推進を図ります。 (保健福祉局)
◇食品関連事業者による情報提供を促進します。	□市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。(保健福祉局)
◇「食」の安全・安心に関する情報を発信します。	○保育所等の施設に対し、食品衛生に関する指導を行うとともに、食の安全・安心に関する情報の発信、啓発に努めます。 (子ども未来局) ○消費者の「食」に対する安全安心志向に対応するため、市場の安全性確保に関する情報を市場ホームページ等で発信します。 (経済局)

□印は「第3次札幌新まちづくり事業」

主な施策2-(2)-③

市民・事業者との連携・協働による取組の促進

取組	事業内容(担当部)
<p>◇「食」の安全・安心に関する施策に、市民・食品関連事業者の意見を反映します。</p> <p>◇市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため、情報や意見の交換を促進します。</p>	<p>○「食」の安全・安心に関する施策の推進にあたり、札幌市食品衛生監視計画を毎年度策定し、市民・食品関連事業者の意見を反映させる環境を整えます。 (保健福祉局)</p> <p>○市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」等を開催し、情報や意見の交換を促進します。 (保健福祉局)</p>

基本目標 2 市民が暮らしやすい環境づくり

重点取組 2-(3) 農業を身近に感じる都市環境の実現

- 市民が気軽に「農」とのふれあいを楽しむことのできる農業体験機会を増やします。
- 農業者・関係機関・消費者が情報交換等互いにコミュニケーションがとれる環境を整え、農業や農産物に関する理解を深める取組を進めます。

主な施策2-(3)-①

「農」とのふれあい促進

取組	事業内容(担当部)
<p>◇農業体験活動を促進します。</p> <p>◇市民農園を整備し、農業を体験できる機会を促進します。</p> <p>◇農業ボランティアや農業応援団を育成します。</p>	<p>○市民が気軽に農業を体験したり、農的なふれあいを楽しむことのできる機会を「サッポロさとらんど」を核として増やします。 (経済局)</p> <p>□小学生等への農業体験機会の拡充を目的として、子ども学習農園を「サッポロさとらんど」に整備し、食農教育を実践できる場を提供します。 (経済局)</p> <p>○菜園活動をする保育所等を増やします。 (子ども未来局)</p> <p>○保育所等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなどを体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図ります。(再掲 1-(2)-②) (子ども未来局)</p> <p>○市民農園を整備して、家庭菜園の愛好者を育成し農業への理解を促進します。 (経済局)</p> <p>□市民が気軽に農業を体験できる機会を創出するとともに、農地の保全を目的として、農家、NPO、行政、企業等の協働によるモデル体験農園を開設します。 (経済局)</p> <p>○農業ボランティアなどを育成するために、市民農業講座を開催します。 (経済局)</p>

□印は「第3次札幌新まちづくり事業」

主な施策2-(3)-② 札幌の農業や農産物に関する理解の促進

取組	事業内容(担当部)
◇市内産農産物の消費拡大・ブランド化を図ります。	○「札幌黄」や「大浜みやこ」などの特色ある札幌の農畜産物の魅力を再確認するとともに、地域の活性化や農畜産物の高付加価値化につなげていく取組を進めます。(経済局)
◇市内産農産物への理解の促進を図ります。	○保育所、幼稚園、学校などにおいて、札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。(子ども未来局・教育委員会・経済局)
◇生産者と消費者がコミュニケーションのとれる環境を整えます。	○保育所園児向けに地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし食育の充実を図ります。(子ども未来局) ○札幌で生産された新鮮で質の良い農畜産物の「さっぽろとれたてっこ」の普及拡大に努めます。(経済局) ○農業者や関係機関と消費者が情報交換を行うなど、広報誌やインターネットなどを活用して互いにコミュニケーションがとれる環境を整えていきます。(経済局)

基本目標 3 市民みんなで作る食文化

重点取組 3-(1) 食文化の継承と情報の発信

□栄養バランスのとれた健康的な食事に北海道の豊かな食材を使用した食事を「北海道型食生活」としています。さらに、環境に配慮した食生活を「さっぽろ食スタイル」として提案し、普及します。

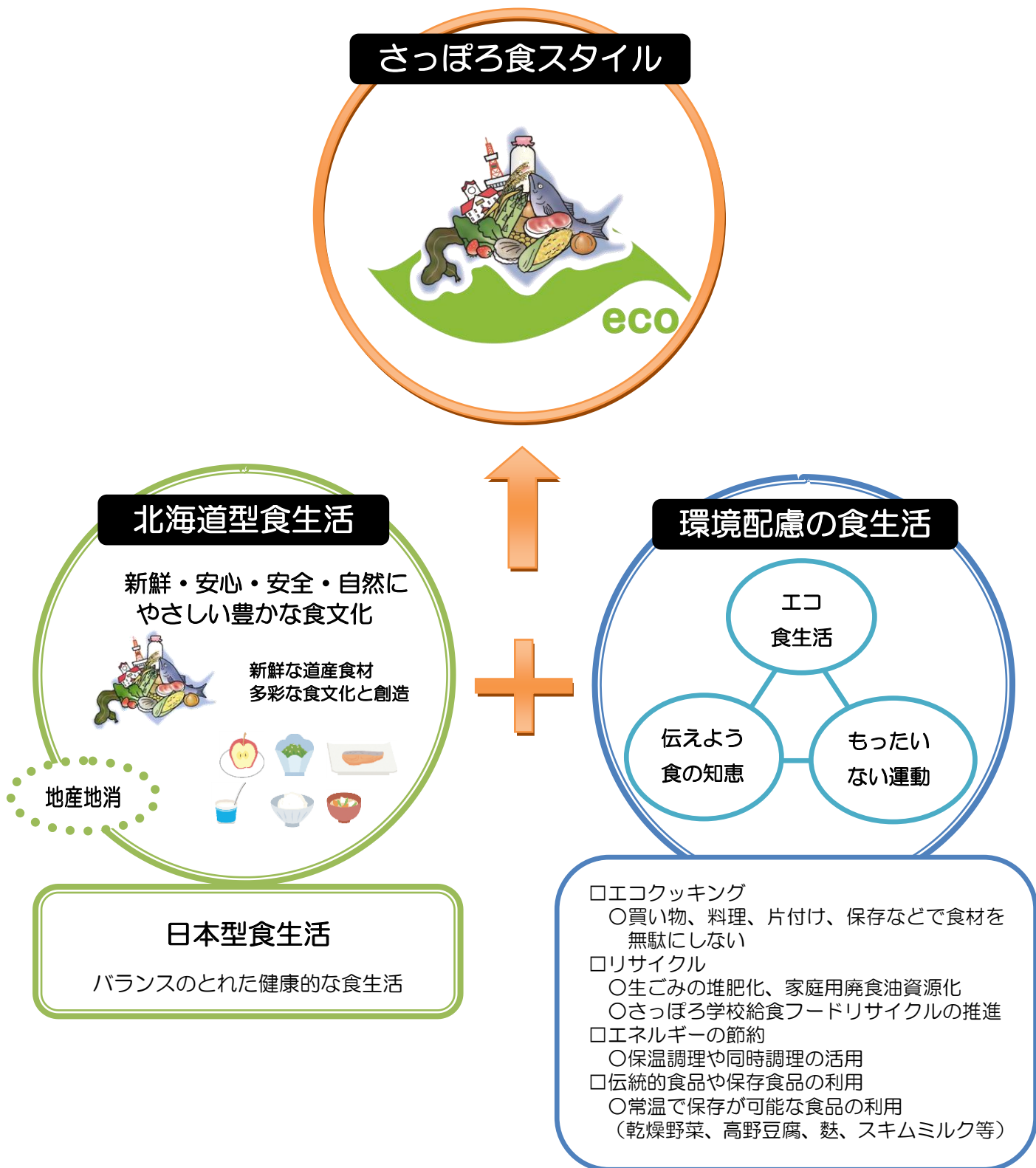
□「食」に関する正しい知識の情報提供を行い、正しく「食」を選択できるよう啓発します。

主な施策3-(1)-① さっぽろ食スタイルの普及・発展

取組	事業内容(担当部)
◇北海道の食材を使用した栄養バランスの良い「北海道型食生活」に環境にやさしい食生活を取り入れた「さっぽろ食スタイル」を提案し、普及します。	○保健所では、パネル展の開催や市民から募集したレシピの配布等「さっぽろ食スタイル」を普及します。(保健福祉局・区) ○各種催しや地域の料理教室などを通して、乾物などの保存食材、郷土料理や行事食を次世代へ継承します。(保健福祉局・区) ○保育所等の給食において、北海道産食材の利用や行事食の取組を提案し、情報発信を行います。(子ども未来局) ○学校給食などで、郷土料理や行事食などについての取組を推進します。(教育委員会)

さっぽろ食スタイル

栄養バランスのとれた健康的な食事に、北海道の豊かな食材を使用した食事を「北海道型食生活」としています。さらに、買い物から調理、片付け、保存まで環境に配慮した食生活を「さっぽろ食スタイル」として提案し、普及します。



「さっぽろ食スタイル」例

＜環境に配慮した食生活例＞

買い物・保存で

- 買い物にはエコバックを持参する。
- 必要なものを必要なだけ買う。
- 冷蔵庫はつめすぎないようにして節電。
- 冷蔵庫に保管しなくて良い乾物等を常備し、使用する。
- 冷蔵庫に保管しなくても良い食材は、室温で保存する。

料理で

- 野菜の皮などはきれいに洗って使用するなど、廃棄を少なくする。
- 茹でる、焼く、蒸すなどは同時調理をする。
- 煮物等には、加熱時間を短くして保温する保温調理をする。
- 湯をわかす時はフタをする習慣をつける。
- 火は鍋底からはみ出ないように調節する。

片付けで

- 鍋の油污れは拭きとってから洗う。
- 食器を洗う時、水を出しっぱなしにしない。

*保温調理とは、余熱を利用して料理を仕上げる方法です。加熱して沸騰させた鍋を火から下ろしてバスタオルなどで包んだり、発泡スチロールなどの箱に入れて保温するだけです。それでもゴハンはふっくら、煮物はほっくり出来上がります。

＜さっぽろ食スタイル献立例＞

ごはんを中心に、魚、肉、野菜、果物、海藻、豆、大豆製品など多彩な食材を使った栄養バランスの優れた健康的な食事（日本型食生活）に、新鮮でおいしい北海道産食材と保存の知恵として昔から伝わる乾物をとり入れたり、環境に配慮した調理をしています。



		朝 食	昼 食	夕 食
主 食		ごはん	卵とじそば	ごはん
副 食	主 菜	昆布入り納豆		焼き鮭
	副 菜	わかめのみそ汁 アスパラサラダ	高野豆腐と野菜・きのこの煮物 チーズ入りかぼちゃもち	グリル野菜のマリネ ほうれん草と切干大根の和え物

エコポイント★
ごはんを炊く時は、保温調理でエネルギー減。だしをとった後の昆布を捨てずに使用します。

エコポイント★
乾麺を茹でる時は、保温調理でエネルギー減。煮物の大根・人参の皮は捨てずに金平にして常備菜にします。

エコポイント★
鮭をグリルで焼く時に切った野菜と一緒に焼き、同時調理でエネルギー減。ほうれん草を茹でるときは、鍋底の水はふきとり、火が鍋からでないように注意して調理します。

主な施策3-(1)-②

情報発信と食環境整備

取組	事業内容(担当部)
<p>◇「食」に関する正しい知識の情報提供を行います。</p> <p>◇栄養成分表示の活用などについての情報を普及・啓発します。</p> <p>◇生鮮食品等の旬や産地等の情報を発信します。</p> <p>◇非常時に対応する食生活の情報を発信します。【新規】</p>	<p>○保育所等では、乳幼児一人ひとりの発育・発達・摂食機能に応じた給食の提供を行います。(子ども未来局)</p> <p>○子育て支援施設及び保育所等では、保護者の食支援に努めます。(子ども未来局)</p> <p>○保育所等の給食では、給食を展示し、使用されている食材の名称や産地を表示するなど情報発信に努め、地産地消の普及・啓発に努めます。(子ども未来局)</p> <p>○保健所や保健センターでは、市民の健康的な食生活を支援するために、市民が自ら正しく「食」を選択できるよう、「栄養成分表示事業」を進めます。(保健福祉局・区)</p> <p>○中央卸売市場では、ホームページやテレビ中継などを利用し、北海道産品を中心とした旬の生鮮食品情報を発信します。(経済局)</p> <p>●保健所や保健センターでは、市民が食を備える力を身につけることができるよう、保存のきく食材の備蓄や利用など非常時に対応できる食生活の提案をします。(保健福祉局・区)</p>

●印は新規事業

基本目標 3 市民みんなでつくる食文化

重点取組 3-(2)「地産地消」の推進

□地元の食材への理解を深め、北海道産食材の利用の取組を推進します。

主な施策3-(2)-① 消費者と生産者の相互理解促進

取組	事業内容(担当部)
◇「地産地消」に関する啓発を行います。	○様々な広報媒体を通して、「地産地消」の意義や必要性について市民への啓発を行います。(保健福祉局・経済局・区)
◇生産者と消費者の相互理解を深めます。	○保育所等では、地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし食育の充実を図ります。(再掲2-(3)-②) (子ども未来局) ○都市型農業を引き継ぐ“新たな農業の担い手”、農業体験の指導者や農業ボランティアなどの育成を目的として、市民農業講座「さっぽろ農学校」を開催します。(経済局) ○食に関する催しや講習会などを通して、消費者と生産者の相互理解を深めます。(経済局)

主な施策3-(2)-② 地元の生産物の利用及び提供の拡大

取組	事業内容(担当部)
◇地元でとれる農畜産物「さっぽろとれたてっこ」を活かした料理を普及します。	○「さっぽろとれたてっこ」を推進します。(経済局) ○関係団体と連携し、地元食材の理解や普及を図ります。(市民まちづくり局)
◇北海道産食材の利用を促進します。	○給食などで「地産地消」の取組を推進します。(教育委員会・子ども未来局) □北海道産食材を利用した商品開発に対する支援を推進します。(経済局)

□印は「第3次札幌新まちづくり事業」

基本目標 3 市民みんなで作る食文化

重点取組 3-(3) 地域における食育の推進

□市民一人ひとりが食育の意義や必要性を理解し、「食」に係わる関係者が情報の共有と連携を図り、市民を主体とした社会全体の運動として食育を推進します。

□食育活動が地域で市民によって積極的に拡大していくよう、学生を中心とする若い世代から高齢者に至る幅広い年代の「食」に関するボランティアを養成し、活動を促進します。

主な施策3-(3)-① 食育推進体制の整備

取組	事業内容(担当部)
◇ボランティアによる地域活動や、企業との連携により食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校では、栄養教諭などを中核として食育の取組を進めます。 (教育委員会) ○教育、保健・栄養、農業、消費者、食品産業などの関係団体やNPO、ボランティア団体などが、連携・協力して一体的な食育推進運動を展開するために、関係者間のネットワークを構築します。 (保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会) ○子ども未来局では、食育推進会議並びに食育推進合同会議を開催し、食育推進のあり方について検討し、効果的な食育の推進を行います。 (子ども未来局)

主な施策3-(3)-② 市民運動としての食育の推進

取組	事業内容(担当部)
<p>◇食育を効果的に推進するため、食に係る関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動し、互いに協力・連携して食育を推進します。</p> <p>◇食育に関する市民意識や、食生活に関する現状を把握します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「食」に関する催しなどを通じて、継続的な食育推進運動を展開し食育に関する環境整備を図ります。 (保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会) ○保育所等職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や情報の発信に努めます。 (子ども未来局) ○まちづくりパートナー企業や「食」に係る団体などと連携して、食育の普及啓発活動を促進します。 (保健福祉局・区) ○研修会やシンポジウムの開催などを通じて、食育について学ぶ機会を拡大するとともに、標語などを活用しながら、幅広く広報活動を展開します。 (保健福祉局・区) ○食物アレルギーなどを有する児童の実態調査や、食生活の実態などに関する調査を実施します。 (保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会)

主な施策3-(3)-③ ボランティアの育成・支援

取組	事業内容(担当部)
◇食育ボランティアの育成や活動を支援します。	○札幌市食生活改善推進員・農業体験リーダー・食育サポーター・札幌市食育学生ボランティア等、食に関するボランティアを育成し、活動を支援します。 (保健福祉局・経済局・区)

1 計画の推進

計画の推進は、市民が主役です。

市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、積極的に「食育」を実践していくことが必要になっています。

このため、食育の推進にあたっては、家庭、保育所、幼稚園、学校、職場、関係団体、行政などが、それぞれの役割に応じて主体的に活動し、市民運動として取組を推進することが重要です。

2 家庭・学校・地域などの役割

【家庭の役割】

家庭は、食生活の基本の場であり、特に子どもたちが健全な食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育っていく上で、大きな役割を担っています。

家族団らんで食卓を囲むことを基本に、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感するなど、日常生活の中で食育を実践していくことが大切です。

また、家族で「食」に関する体験活動などに参加して、「食」に対する関心や理解を深めることも必要です。

【学校などの役割】

保育所や幼稚園、学校などは、子どもの健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育むうえで、重要な役割を果たしています。

家庭や地域との連携を図りながら、関係者が様々な機会を活用して子どもが「食」の大切さや楽しみなどを実感できるよう、食育を計画的に推進することが大切です。

【地域の役割】

地域において食育を推進するためには、家庭や学校等における取組のほか、保健・医療関係者、ボランティアなどによる幅広い活動が求められています。

食育に関し専門的な知識を有する管理栄養士や専門調理師などは、地域における食生活の改善を推進することが大切です。

消費者団体や食生活改善団体、NPO 法人などのボランティア団体は、食育の推進に自主的に取り組むとともに、行政が実施する食育に関する施策や活動に協力することが期待されます。

【事業者の役割】

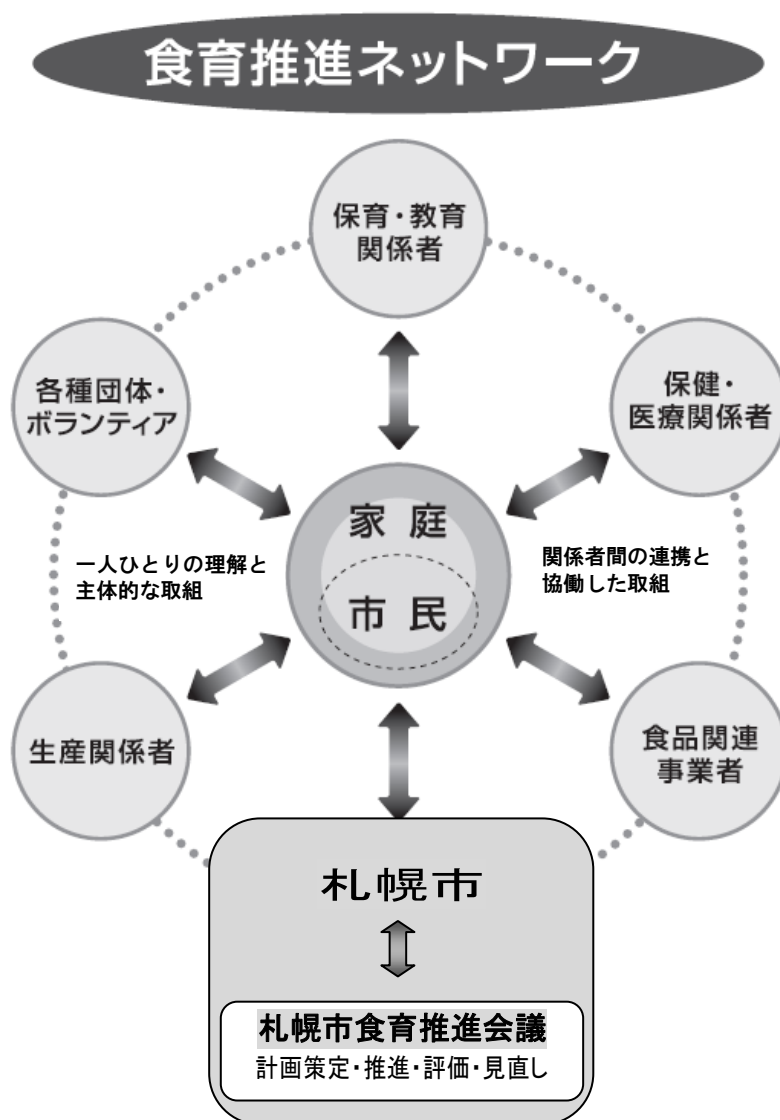
生産者は、食料生産に関する消費者の理解を促進すること、また、食品の製造、流通、販売に係る事業者などは、消費者に対し様々な体験活動の機会の提供や健康に配慮したメニューの提供、「食」に関する情報や知識の提供などを通じて、食育の推進に取り組むことが期待されます。

【行政の役割】

市民とともに食育推進運動に取り組むために、教育、健康、福祉、産業、環境などそれぞれの分野における施策を総合的、計画的に進めるとともに、食育の担い手が実践する取組を支援します。

また、食育を総合的な市民運動とするために食育関係者相互の情報共有と連携を図ります。

3 食育推進体制



4 計画の進行管理・公表

本計画の進行管理にあたっては、施策を効果的・効率的に推進し事業などの達成状況を客観的に把握・評価するとともに、札幌市食育推進会議において審議いたします。

また、本計画の進捗状況や施策の実施状況については、毎年公表します。

5 計画の見直し

本計画の目標年次である平成29年度までに、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより本計画の見直しが必要な場合、札幌市食育推進会議の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。